

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5492153号
(P5492153)

(45) 発行日 平成26年5月14日(2014.5.14)

(24) 登録日 平成26年3月7日(2014.3.7)

(51) Int.Cl.

F 1

| | | | |
|------------|-----------|------------|-------|
| G06Q 30/06 | (2012.01) | G06Q 30/06 | 110 E |
| G06Q 30/02 | (2012.01) | G06Q 30/02 | 150 |
| G06F 13/00 | (2006.01) | G06F 13/00 | 540 P |

請求項の数 18 (全 30 頁)

| | |
|-----------|------------------------------|
| (21) 出願番号 | 特願2011-167363 (P2011-167363) |
| (22) 出願日 | 平成23年7月29日 (2011.7.29) |
| (65) 公開番号 | 特開2013-30114 (P2013-30114A) |
| (43) 公開日 | 平成25年2月7日 (2013.2.7) |
| 審査請求日 | 平成25年10月15日 (2013.10.15) |

早期審査対象出願

| | |
|-----------|--|
| (73) 特許権者 | 399037405 楽天株式会社 東京都品川区東品川四丁目12番3号 |
| (74) 代理人 | 110000958 特許業務法人 インテクト国際特許事務所 |
| (74) 代理人 | 100083839 弁理士 石川 泰男 |
| (74) 代理人 | 100120189 弁理士 奥 和幸 |
| (72) 発明者 | 岩崎 成孝 東京都品川区東品川四丁目12番3号 楽天株式会社内 |

審査官 大野 朋也

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報処理装置、情報処理方法、及び情報処理プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウント手段と、

前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させる表示制御手段と、

を備え、

前記表示制御手段は、ユーザ操作により前記カウント対象の前記コンテンツ情報が表示領域外へ遷移された場合に、当該ユーザ操作後に前記表示領域内に表示されている他のコンテンツ情報を、前記カウント対象の前記コンテンツ情報に置き替えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 2】

前記ユーザ操作後に前記表示領域内に表示されている他のコンテンツ情報が複数ある場合、前記表示制御手段は、複数の前記他のコンテンツ情報の中で予め設定された表示優先度又は表示優先順位の最も低い他のコンテンツ情報を、前記カウント対象の前記コンテンツ情報と置き替えることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウント手段と、

10

20

前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させる表示制御手段と、

を備え、

前記カウント手段は、前記コンテンツ情報を表示している前記表示領域に対するユーザ操作がなされない時間が、前記コンテンツ情報とともに前記表示領域内に表示されている他のコンテンツ情報の情報量に基づいて予め設定されるカウント上限値を超えることに応じて、前記表示時間のカウントを停止することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 4】

前記コンテンツ情報は、前記表示手段を備える端末装置との間でセッションが確立されたサーバ装置から送信され、

10

前記情報処理装置は、前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間を複数の前記セッションを跨いで積算する第1積算手段を更に備え、

前記表示制御手段は、前記第1積算手段により積算される前記表示時間が前記設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させることを特徴とする請求項1乃至3の何れか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記情報処理装置は、前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間を複数ユーザでまとめて積算する第2積算手段を更に備え、

前記表示制御手段は、前記第2積算手段により積算される前記表示時間が前記設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させることを特徴とする請求項1乃至3の何れか一項に記載の情報処理装置。

20

【請求項 6】

表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウント手段と、

前記表示手段を備える端末装置のユーザごとに前記カウント手段によりカウントされる各前記表示時間を積算する第3積算手段と、

前記第3積算手段により積算される前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させる表示制御手段と、

30

を備え、

前記カウント手段は、前記第3積算手段により積算される前記ユーザごとの前記表示時間が予め設定されるカウント上限値を超える前記ユーザの前記端末装置の前記表示領域内に表示される前記コンテンツ情報の前記表示時間のカウントを停止することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 7】

表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウント手段と、

前記表示手段を備える端末装置から、前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間と、前記端末装置のユーザを識別するためのユーザ識別情報とを取得する取得手段と、

40

前記取得手段により取得される前記表示時間を前記ユーザ識別情報と対応付けて積算する第4積算手段と、

前記コンテンツ情報が表示されてから、ユーザが該コンテンツ情報を指定するまでの時間以上に予め設定された設定時間を取得する第2取得手段と、

前記第4積算手段により積算される前記表示時間が前記第2取得手段により取得される前記設定時間を超えるまで、前記ユーザ識別情報に対応する前記端末装置の前記表示領域内に前記コンテンツ情報を連続的または断続的に表示させる表示制御手段と、

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 8】

50

前記コンテンツ情報は、前記表示領域に表示されるウェブページ上に配置され、
前記表示制御手段は、前記ウェブページの表示が維持されている状態で前記コンテンツ情報を該表示領域外に遷移させようとするユーザ操作があった場合にも、前記表示時間が前記設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させることを特徴とする請求項1乃至7の何れか一項に記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記カウント手段は、前記コンテンツ情報が表示される表示領域がアクティブ状態から非アクティブ状態に変化することに応じて、前記表示時間のカウントを停止することを特徴とする請求項1乃至8の何れか一項に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記カウント手段は、前記表示領域に表示される前記コンテンツ情報を含む表示内容のスクロールの速度が所定速度以下である場合に、前記表示時間をカウントすることを特徴とする請求項1乃至9の何れか一項に記載の情報処理装置。

10

【請求項11】

カウント手段及び表示制御手段を備えるコンピュータにより実行される情報処理方法であって、

前記カウント手段が、表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするステップと、

前記表示制御手段が、前記カウントされる前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させる表示制御ステップと、

20

を含み、

前記表示制御ステップにおいては、ユーザ操作により前記カウント対象の前記コンテンツ情報が表示領域外へ遷移された場合に、当該ユーザ操作後に前記表示領域内に表示されている他のコンテンツ情報を、前記カウント対象の前記コンテンツ情報に置き替えることを特徴とする情報処理方法。

【請求項12】

カウント手段及び表示制御手段を備えるコンピュータにより実行される情報処理方法であって、

前記カウント手段が、表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウントステップと、

前記表示制御手段が、前記カウントされる前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させる表示制御ステップと、

30

を含み、

前記カウントステップにおいては、前記コンテンツ情報を表示している前記表示領域に対するユーザ操作がなされない時間が、前記コンテンツ情報とともに前記表示領域内に表示されている他のコンテンツ情報の情報量に基づいて予め設定されるカウント上限値を超えることに応じて、前記表示時間のカウントを停止することを特徴とする情報処理方法。

【請求項13】

カウント手段、積算手段及び表示制御手段を備えるコンピュータにより実行される情報処理方法であって、

40

前記カウント手段が、表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウントステップと、

前記積算手段が、前記表示手段を備える端末装置のユーザごとに前記カウントされる各前記表示時間を積算するステップと、

前記表示制御手段が、前記積算される前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させるステップと、

を含み、

50

前記カウントステップにおいては、前記積算される前記ユーザごとの前記表示時間が予め設定されるカウント上限値を超える前記ユーザの前記端末装置の前記表示領域内に表示される前記コンテンツ情報の前記表示時間のカウントを停止することを特徴とする情報処理方法。

【請求項 14】

カウント手段、取得手段、積算手段及び表示制御手段を備えるコンピュータにより実行される情報処理方法であって、

前記カウント手段が、表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするステップと、

前記取得手段が、前記表示手段を備える端末装置から、前記カウントされる前記表示時間と、前記端末装置のユーザを識別するためのユーザ識別情報を取得するステップと、

前記積算手段が、前記取得される前記表示時間を前記ユーザ識別情報と対応付けて積算するステップと、

前記取得手段が、前記コンテンツ情報が表示されてから、ユーザが該コンテンツ情報を指定するまでの時間以上に予め設定された設定時間を取得するステップと、

前記表示制御手段が、前記積算される前記表示時間が前記取得される前記設定時間を超えるまで、前記ユーザ識別情報に対応する前記端末装置の前記表示領域内に前記コンテンツ情報を連続的または断続的に表示させるステップと、

を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項 15】

コンピュータを、

表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウント手段と、

前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させる表示制御手段として機能させる情報処理プログラムであって、

前記表示制御手段は、ユーザ操作により前記カウント対象の前記コンテンツ情報が表示領域外へ遷移された場合に、当該ユーザ操作後に前記表示領域内に表示されている他のコンテンツ情報を、前記カウント対象の前記コンテンツ情報に置き替えることを特徴とする情報処理プログラム。

【請求項 16】

コンピュータを、

表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウント手段と、

前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させる表示制御手段として機能させる情報処理プログラムであって、

前記カウント手段は、前記コンテンツ情報を表示している前記表示領域に対するユーザ操作がなされない時間が、前記コンテンツ情報とともに前記表示領域内に表示されている他のコンテンツ情報の情報量に基づいて予め設定されるカウント上限値を超えることに応じて、前記表示時間のカウントを停止することを特徴とする情報処理プログラム。

【請求項 17】

コンピュータを、

表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウント手段と、

前記表示手段を備える端末装置のユーザごとに前記カウント手段によりカウントされる各前記表示時間を積算する積算手段と、

前記積算手段により積算される前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させる表示制御手段として機能させる情報処理プログラムであって、

10

20

30

40

50

前記カウント手段は、前記積算手段により積算される前記ユーザごとの前記表示時間が予め設定されるカウント上限値を超える前記ユーザの前記端末装置の前記表示領域内に表示される前記コンテンツ情報の前記表示時間のカウントを停止することを特徴とする情報処理プログラム。

【請求項 1 8】

コンピュータを、

表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウント手段と、

前記表示手段を備える端末装置から、前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間と、前記端末装置のユーザを識別するためのユーザ識別情報とを取得する取得手段と

10

前記取得手段により取得される前記表示時間を前記ユーザ識別情報と対応付けて積算する積算手段と、

前記コンテンツ情報が表示されてから、ユーザが該コンテンツ情報を指定するまでの時間以上に予め設定された設定時間を取得する第 2 取得手段と、

前記積算手段により積算される前記表示時間が前記第 2 取得手段により取得される前記設定時間を超えるまで、前記ユーザ識別情報に対応する前記端末装置の前記表示領域内に前記コンテンツ情報を連続的または断続的に表示させる表示制御手段として機能させることを特徴とする情報処理プログラム。

【発明の詳細な説明】

20

【技術分野】

【0001】

本発明は、コンテンツ情報を表示するウェブページをネットワークを介して端末装置へ提供するシステム等の技術分野に関する。

【背景技術】

【0002】

従来から、広告用のコンテンツ情報を掲載する表示領域が設けられたウェブページを、ネットワークを介して端末装置へ提供するシステムが知られている。このようなシステムにおいて、当該表示領域に広告用のコンテンツ情報を掲載させることを希望する広告主は、例えばサイト運営者に広告料金を支払うことで、支払金額に応じた指定期間だけ上記表示領域に広告用のコンテンツ情報を掲載させることができる。例えば、特許文献 1 に開示された広告配信システムでは、端末に送信する広告情報の掲載期間が広告情報配信サーバに記憶されている。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2010 - 250835 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、従来のシステムでは、確かに指定期間中に広告用のコンテンツ情報は掲載されるものの、広告主が希望する時間だけ広告がユーザの目に触れない場合がある。とは言え、ページ操作に常に追従してくる広告用のコンテンツ情報は、ユーザに不快感を与え、かえって広告効果を下げてしまう。

40

【0005】

そこで、本発明は、以上の問題等に鑑みてなされたものであり、ユーザに対するコンテンツ情報の表示時間を、該コンテンツ情報の提供主（例えば広告主）の希望する時間以上になるように或いは当該時間にできるだけ近づけるように制御することが可能な情報処理装置、情報処理方法、情報処理プログラム、及び情報処理プログラムが記録された記録媒体を提供することを課題とする。

50

【課題を解決するための手段】**【0006】**

上記課題を解決するために、請求項1に記載の発明は、表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウント手段と、前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させる表示制御手段と、を備え、前記表示制御手段は、ユーザ操作により前記カウント対象の前記コンテンツ情報が表示領域外へ遷移された場合に、当該ユーザ操作後に前記表示領域内に表示されている他のコンテンツ情報を、前記カウント対象の前記コンテンツ情報に置き替えることを特徴とする。

10

【0007】

この発明によれば、ユーザに対するコンテンツ情報の表示時間を、該コンテンツ情報の提供主の希望する時間以上になるように或いは当該時間にできるだけ近づけるように制御することができる。

【0008】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の情報処理装置において、前記ユーザ操作後に前記表示領域内に表示されている他のコンテンツ情報が複数ある場合、前記表示制御手段は、複数の前記他のコンテンツ情報の中で予め設定された表示優先度又は表示優先順位の最も低い他のコンテンツ情報を、前記カウント対象の前記コンテンツ情報と置き替えることを特徴とする。

20

【0010】

請求項3に記載の発明は、表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウント手段と、前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させる表示制御手段と、を備え、前記カウント手段は、前記コンテンツ情報を表示している前記表示領域に対するユーザ操作がなされない時間が、前記コンテンツ情報とともに前記表示領域内に表示されている他のコンテンツ情報の情報量に基づいて予め設定されるカウント上限値を超えることに応じて、前記表示時間のカウントを停止することを特徴とする。

30

【0011】

この発明によれば、ウェブページが表示された後、例えば、ユーザによりそのまま放置された場合に、放置されている時間に無駄に表示時間がカウントされることを防ぐことができる。また、ユーザが閲覧していると推定される時間としての正確性を高めることができる。

【0012】

請求項4に記載の発明は、請求項1乃至3の何れか一項に記載の情報処理装置において、前記コンテンツ情報は、前記表示手段を備える端末装置との間でセッションが確立されたサーバ装置から送信され、前記情報処理装置は、前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間を複数の前記セッションを跨いで積算する第1積算手段を更に備え、前記表示制御手段は、前記第1積算手段により積算される前記表示時間が前記設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させることを特徴とする。

40

【0013】

この発明によれば、異なるセッションにおける表示時間を連続的にカウントすることができる。

【0014】

請求項5に記載の発明は、請求項1乃至3の何れか一項に記載の情報処理装置において、前記情報処理装置は、前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間を複数ユーザでまとめて積算する第2積算手段を更に備え、前記表示制御手段は、前記第2積算手段

50

により積算される前記表示時間が前記設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させることを特徴とする。

【0015】

この発明によれば、複数ユーザ全体でコンテンツ情報の提供主の希望する時間以上閲覧されたかどうかを判断することができる。

【0016】

請求項6に記載の発明は、表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウント手段と、前記表示手段を備える端末装置のユーザごとに前記カウント手段によりカウントされる各前記表示時間を積算する第3積算手段と、前記第3積算手段により積算される前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させる表示制御手段と、を備え、前記カウント手段は、前記第3積算手段により積算される前記ユーザごとの前記表示時間が予め設定されるカウント上限値を超える前記ユーザの前記端末装置の前記表示領域内に表示される前記コンテンツ情報の前記表示時間のカウントを停止することを特徴とする。

10

【0017】

この発明によれば、一部のユーザにより設定時間に相当する時間が大量に消費されることを防ぎ、より多くのユーザに、コンテンツ情報を例えば希望時間以上閲覧させることができる。

【0018】

請求項7に記載の発明は、表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウント手段と、前記表示手段を備える端末装置から、前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間と、前記端末装置のユーザを識別するためのユーザ識別情報を取得する取得手段と、前記取得手段により取得される前記表示時間を前記ユーザ識別情報と対応付けて積算する第4積算手段と、前記コンテンツ情報が表示されてから、ユーザが該コンテンツ情報を指定するまでの時間以上に予め設定された設定時間を取得する第2取得手段と、前記第4積算手段により積算される前記表示時間が前記第2取得手段により取得される前記設定時間を超えるまで、前記ユーザ識別情報に対応する前記端末装置の前記表示領域内に前記コンテンツ情報を連続的または断続的に表示させる表示制御手段と、備えることを特徴とする。

20

【0019】

この発明によれば、ユーザ1人あたりの露出時間を閲覧による効果が見込める表示時間以上とすることができる。

【0020】

請求項8に記載の発明は、請求項1乃至7の何れか一項に記載の情報処理装置において、前記コンテンツ情報は、前記表示領域に表示されるウェブページ上に配置され、前記表示制御手段は、前記ウェブページの表示が維持されている状態で前記コンテンツ情報を該表示領域外に遷移させようとするユーザ操作があった場合にも、前記表示時間が前記設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させることを特徴とする。

30

【0021】

この発明によれば、コンテンツ情報を表示領域外に遷移させようとするユーザ操作があった場合にも、該コンテンツ情報の提供主の希望する時間以上になるように或いは当該時間にできるだけ近づけるように制御することができる。

【0022】

請求項9に記載の発明は、請求項1乃至8の何れか一項に記載の情報処理装置において、前記カウント手段は、前記コンテンツ情報が表示される表示領域がアクティブ状態から非アクティブ状態に変化することに応じて、前記表示時間のカウントを停止することを特徴とする。

40

【0023】

50

この発明によれば、非アクティブ状態になったウェブページはユーザにより閲覧されていないとみなして無駄に表示時間がカウントされることを防ぐことができる。

【0024】

請求項10に記載の発明は、請求項1乃至9の何れか一項に記載の情報処理装置において、前記カウント手段は、前記表示領域に表示される前記コンテンツ情報を含む表示内容のスクロールの速度が所定速度以下である場合に、前記表示時間をカウントすることを特徴とする。

【0025】

この発明によれば、スクロール速度が所定速度より速い場合にはユーザによりじっくり閲覧されていないとみなして無駄に表示時間がカウントされることを防ぐことができる。

10

【0026】

請求項11に記載の発明は、カウント手段及び表示制御手段を備えるコンピュータにより実行される情報処理方法であって、前記カウント手段が、表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報を表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするステップと、前記表示制御手段が、前記カウントされる前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させる表示制御ステップと、を含み、前記表示制御ステップにおいては、ユーザ操作により前記カウント対象の前記コンテンツ情報を表示領域外へ遷移された場合に、当該ユーザ操作後に前記表示領域内に表示されている他のコンテンツ情報を、前記カウント対象の前記コンテンツ情報に置き替えることを特徴とする。

20

【0027】

請求項12に記載の発明は、カウント手段及び表示制御手段を備えるコンピュータにより実行される情報処理方法であって、前記カウント手段が、表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報を表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウントステップと、前記表示制御手段が、前記カウントされる前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させる表示制御ステップと、を含み、前記カウントステップにおいては、前記コンテンツ情報を表示している前記表示領域に対するユーザ操作がなされない時間が、前記コンテンツ情報とともに前記表示領域内に表示されている他のコンテンツ情報の情報量に基づいて予め設定されるカウント上限値を超えることに応じて、前記表示時間のカウントを停止することを特徴とする。

30

【0028】

請求項13に記載の発明は、カウント手段、積算手段及び表示制御手段を備えるコンピュータにより実行される情報処理方法であって、前記カウント手段が、表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報を表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウントステップと、前記積算手段が、前記表示手段を備える端末装置のユーザごとに前記カウントされる各前記表示時間を積算するステップと、前記表示制御手段が、前記積算される前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させるステップと、を含み、前記カウントステップにおいては、前記積算される前記ユーザごとの前記表示時間が予め設定されるカウント上限値を超える前記ユーザの前記端末装置の前記表示領域内に表示される前記コンテンツ情報の前記表示時間のカウントを停止することを特徴とする。請求項14に記載の発明は、カウント手段、取得手段、積算手段及び表示制御手段を備えるコンピュータにより実行される情報処理方法であって、前記カウント手段が、表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報を表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするステップと、前記取得手段が、前記表示手段を備える端末装置から、前記カウントされる前記表示時間と、前記端末装置のユーザを識別するためのユーザ識別情報を取得するステップと、前記積算手段が、前記取得される前記表示時間を前記ユーザ識別情報と対応付けて積算するステップと、前記取得手段が、前記コンテンツ情報を表示されてから、ユーザが該コンテンツ情報を指定するまでの時

40

50

間以上に予め設定された設定時間を取得するステップと、前記表示制御手段が、前記積算される前記表示時間が前記取得される前記設定時間を超えるまで、前記ユーザ識別情報に対応する前記端末装置の前記表示領域内に前記コンテンツ情報を連続的または断続的に表示させるステップと、を含むことを特徴とする。

【0029】

請求項15に記載の情報処理プログラム（コンピュータ読み取り可能なプログラム）の発明は、コンピュータを、表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウント手段と、前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させる表示制御手段として機能させる情報処理プログラムであって、前記表示制御手段は、ユーザ操作により前記カウント対象の前記コンテンツ情報が表示領域外へ遷移された場合に、当該ユーザ操作後に前記表示領域内に表示されている他のコンテンツ情報を、前記カウント対象の前記コンテンツ情報に置き替えることを特徴とする。

10

【0030】

請求項16に記載の情報処理プログラム（コンピュータ読み取り可能なプログラム）の発明は、コンピュータを、表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウント手段と、前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させる表示制御手段として機能させる情報処理プログラムであって、前記カウント手段は、前記コンテンツ情報を表示している前記表示領域に対するユーザ操作がなされない時間が、前記コンテンツ情報とともに前記表示領域内に表示されている他のコンテンツ情報の情報量に基づいて予め設定されるカウント上限値を超えることに応じて、前記表示時間のカウントを停止することを特徴とする。請求項17に記載の情報処理プログラム（コンピュータ読み取り可能なプログラム）の発明は、コンピュータを、表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウント手段と、前記表示手段を備える端末装置のユーザごとに前記カウント手段によりカウントされる各前記表示時間を積算する積算手段と、前記積算手段により積算される前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させる表示制御手段として機能させる情報処理プログラムであって、前記カウント手段は、前記積算手段により積算される前記ユーザごとの前記表示時間が予め設定されるカウント上限値を超える前記ユーザの前記端末装置の前記表示領域内に表示される前記コンテンツ情報の前記表示時間のカウントを停止することを特徴とする。請求項18に記載の情報処理プログラム（コンピュータ読み取り可能なプログラム）の発明は、コンピュータを、表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウント手段と、前記表示手段を備える端末装置から、前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間と、前記端末装置のユーザを識別するためのユーザ識別情報とを取得する取得手段と、前記取得手段により取得される前記表示時間を前記ユーザ識別情報と対応付けて積算する積算手段と、前記コンテンツ情報が表示されてから、ユーザが該コンテンツ情報を指定するまでの時間以上に予め設定された設定時間を取得する第2取得手段と、前記積算手段により積算される前記表示時間が前記第2取得手段により取得される前記設定時間を超えるまで、前記ユーザ識別情報に対応する前記端末装置の前記表示領域内に前記コンテンツ情報を連続的または断続的に表示させる表示制御手段として機能させることを特徴とする。

20

30

40

【発明の効果】

【0031】

本発明によれば、ユーザに対するコンテンツ情報の表示時間を、該コンテンツ情報の提供主の希望する時間以上になるように或いは当該時間にできるだけ近づけるように制御す

50

ることができる。

【図面の簡単な説明】

【0032】

【図1】本実施形態に係る情報提供システムSの概要構成の一例を示す図である。

【図2】本実施形態に係る情報提供サーバSAの概要構成の一例を示すブロック図である。

【図3】各種データベースに登録される内容の一例を示す図である。

【図4】本実施形態に係るユーザ端末Tnの概要構成例を示すブロック図である。

【図5】実施例1における情報提供サーバSAのシステム制御部4における情報提供処理を示すフローチャートである。 10

【図6】実施例1におけるユーザ端末T1のシステム制御部27におけるウェブページの表示処理を示すフローチャートである。

【図7】ウインドウ画面に表示されたウェブページの表示例を示す図である。

【図8】実施例2における情報提供サーバSAのシステム制御部4における情報提供処理を示すフローチャートである。

【図9】実施例3におけるユーザ端末T1のシステム制御部27におけるウェブページの表示処理を示すフローチャートである。

【図10】実施例4におけるウェブページの表示処理を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0033】 20

以下、図面を参照して本発明の実施形態について説明する。なお、以下に説明する実施の形態は、情報提供システムに対して本発明を適用した場合の実施形態である。

【0034】

[1. 情報提供システムの構成及び機能概要]

先ず、本発明の一実施形態に係る情報提供システムSの構成及び概要機能について、図1を用いて説明する。

【0035】

図1は、本実施形態に係る情報提供システムSの概要構成の一例を示す図である。

【0036】

図1に示すように、情報提供システムSは、複数のユーザ端末（端末装置の一例）Tn（n=1, 2, 3, ..., k）と、情報提供サーバ（情報処理装置の一例）SAと、を含んで構成されている。ユーザ端末Tn及び情報提供サーバSAは、夫々、ネットワークNWに接続される。ネットワークNWは、例えば、インターネット、専用通信回線（例えば、CATV（Community Antenna Television）回線）、移動体通信網（基地局等を含む）、及びゲートウェイ等により構築されている。 30

【0037】

情報提供サーバSAは、例えば、ショッピングサイト、旅行予約サイト、宿泊予約サイト等を運営するために設置されたサーバ（例えば、ウェブサーバ、及びデータベースサーバ等）である。

【0038】 40

図2は、本実施形態に係る情報提供サーバSAの概要構成例を示すブロック図である。図2に示すように、情報提供サーバSAは、通信部1と、記憶部2と、入出力インターフェース部3と、システム制御部4と、を備えている。そして、システム制御部4と入出力インターフェース部3とは、システムバス5を介して接続されている。

【0039】

通信部1は、ネットワークNWに接続して、ユーザ端末Tnとの通信状態を制御するようになっている。

【0040】

記憶部2は、例えば、ハードディスクドライブ等により構成されており、オペレーティングシステム及びサーバプログラム（本発明の情報処理プログラムの全部又は一部を含む 50

) 等の各種プログラムを記憶する。なお、サーバプログラムは、例えば、所定のサーバ等からネットワークNWを介して配信されるようにしても良いし、CD(Compact Disc)、DVD(Digital Versatile Disc)等の記録媒体に記録されて提供されるようにしても良い。

【0041】

また、記憶部2には、種々のコンテンツ情報を表示するためのウェブページを構成する構造化文書(例えば、HTML(Hyper Text Markup Language)文書やXHTML文書等)ファイル及び画像ファイル等が記憶されている。ウェブページに配置される各コンテンツ情報は、例えば、テキスト、静止画像、及び動画像の少なくとも何れか一つから構成される。

10

【0042】

また、コンテンツ情報の例としては、例えば、商品販売者により商取引対象として提供される商品情報を含むコンテンツ情報や、広告主により広告対象として提供される広告情報を含む広告用のコンテンツ情報等が挙げられる。広告用のコンテンツ情報は、広告主が例えばサイト運営者に広告料を支払うことでウェブページ上に配置(掲載)される。本実施形態においては、広告主は例えばサイト運営者との間の取り決めで、コンテンツ情報の表示時間(言い換えると、露出時間)が希望時間以上になるかあるいは当該希望時間に近づけることが可能な限り保証される。サイト運営者は、このような表示を保証する対象となるコンテンツ情報を表示時間のカウント対象として予め設定することができる。また、サイト運営者が表示を優先したいコンテンツ情報を表示時間のカウント対象として予め設定することもできる。そして、表示時間のカウント対象として設定されたコンテンツ情報は、例えばユーザ端末Tnの表示部(表示手段の一例)の表示領域内に表示される表示時間がカウントされるようになっている。表示時間のカウント対象として設定されたコンテンツ情報を、以下、「時間カウント対象のコンテンツ情報」という。なお、コンテンツ情報は、例えば、ウェブページを構成する構造化文書でdivタグ(<div>・・・</div>)によりコンテンツ情報毎に纏められた要素として記述される。

20

【0043】

更に、記憶部2には、ユーザ情報データベース(DB)2a、コンテンツ情報データベース(DB)2b等が構築されている。図3は、各種データベースに登録される内容(項目)の一例を示す図である。

30

【0044】

ユーザ情報データベース2aには、図3(A)に示すように、会員登録されたユーザのユーザID、ログインID、パスワード、ニックネーム、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等がユーザ毎に対応付けられて登録される。ここで、ユーザIDは、ユーザを識別するためのユーザ識別情報である。ログインID及びパスワードは、ログイン処理(ユーザの認証処理)に使用される認証情報である。

【0045】

コンテンツ情報データベース2bには、時間カウント対象のコンテンツ情報のコンテンツID、ウェブページのURL(Uniform Resource Locator)、表示積算値、及び表示保証設定値等がコンテンツ情報毎に対応付けられて登録される。ここで、コンテンツIDは、コンテンツ情報を識別するためのコンテンツ識別情報である。コンテンツIDは、ウェブページを構成する構造化文書内で、コンテンツ情報を規定するdivタグ(<div>・・・</div>)内に例えばid属性として記述される。ウェブページのURLは、時間カウント対象のコンテンツ情報が配置されるウェブページのURLである。表示積算値は、時間カウント対象のコンテンツ情報が表示部の表示領域内に表示されているときにカウントされた表示時間が積算された値である。また、時間カウント対象のコンテンツ情報が配置されるウェブページは、複数のユーザ端末Tnの表示部に表示されるので、表示積算値は複数ユーザでまとめて積算された値(以下、「全体の表示積算値」という)とされる。例えば、全体の表示積算値は、ユーザ端末Tnのユーザごとにカウントされた各表示時間を積算した値となる。なお、ユーザごとにカウントされた表示時間をユーザごとに区別して積算

40

50

(つまり、カウントされた表示時間をユーザIDと対応付けて積算)し、ユーザの表示積算値としてユーザごとにユーザIDに対応付けてコンテンツ情報データベース2bに登録されるように構成してもよい。表示保証設定値は、時間カウント対象のコンテンツ情報に対して(関連づけて)予め設定される設定時間である。表示保証設定値は、例えば、サイト運営者と広告主との間で取り決められる。なお、時間カウント対象のコンテンツ情報は、ウェブページを構成する構造化文書からウェブブラウザにより特定(識別)可能になっている。例えば、時間カウント対象のコンテンツ情報のコンテンツIDの番号体系と、時間カウント対象でないコンテンツ情報のコンテンツIDの番号体系とは異なるように設定される。或いは、時間カウント対象でないコンテンツ情報を規定するdivタグに、当該コンテンツ情報をすることを特徴付ける値を規定するように構成してもよい。

10

【0046】

入出力インターフェース部3は、通信部1及び記憶部2とシステム制御部4との間のインターフェース処理を行うようになっている。

【0047】

システム制御部4は、CPU(Central Processing Unit)4a、ROM(Read Only Memory)4b、RAM(Random Access Memory)4c等により構成されている。そして、コンピュータとしてのシステム制御部4は、サーバプログラムを実行することにより、ユーザ端末Tnからのリクエストに応じて各種処理を行うようになっている。例えば、システム制御部4は、ユーザ端末Tnからのページリクエストに応じて、ウェブページの構造化文書ファイル等をネットワークNWを介してユーザ端末Tnに送信し、該ウェブページを表示させる。そして、システム制御部4は単独で、またはユーザ端末Tnシステム制御部27と共に、本発明におけるカウント手段、表示制御手段、取得手段、第2積算手段及び第3積算手段等として機能し、後述処理を実行する。

20

【0048】

次に、図4は、本実施形態に係るユーザ端末Tnの概要構成例を示すブロック図である。図4に示すように、ユーザ端末Tnは、操作部21と、表示部22と、通信部23と、ドライブ部24と、記憶部25と、入出力インターフェース部26と、システム制御部27と、を備えている。そして、システム制御部27と入出力インターフェース部26とは、システムバス28を介して接続されている。ユーザ端末Tnの例としては、例えば、パソコンコンピュータ(PC)、携帯電話機、携帯情報端末(PDA:Personal Digital Assistant)、携帯電話と携帯情報端末を融合させた携帯端末(Smartphone)、又は携帯ゲーム機等が適用可能である。

30

【0049】

操作部21の例としては、キーボード、マウス、リモコン、タッチパネルインターフェース等が挙げられる。そして、ユーザにより操作部21が操作された場合、当該操作に応じた操作信号がシステム制御部27に出力されることになる。

【0050】

表示部22は、各種情報を表示するためのディスプレイを備える。通信部23は、ネットワークNWに接続して情報提供サーバSA等との通信状態を制御する。ドライブ部24は、例えば、CD(Compact Disc)、DVD(Digital Versatile Disc)等のディスクDK(記録媒体)からデータ等を読み出す一方、当該ディスクDKに対してデータ等を記録する。記憶部25は、例えば、ハードディスクドライブ等からなり、オペレーティングシステム(O/S)、ウェブブラウザプログラム、及びアクリケーションプログラム(本発明の情報処理プログラムの全部又は一部を含む)等を記憶する。

40

【0051】

システム制御部27は、CPU27a、ROM27b、及びRAM27c等により構成されている。そして、コンピュータとしてのシステム制御部27は、ウェブブラウザプログラムを実行することによりウェブブラウザを起動し、ユーザによる操作部21の操作(以下、「ユーザ操作」という)に応じて各種処理を行うようになっている。例えば、システム制御部27は、情報提供サーバSAへページリクエストを行い、情報提供サーバSA

50

から、ウェブページの構造化文書ファイル等を受信すると、このウェブページを表示部22上に表れたウインドウ画面の表示領域内に表示する。そして、システム制御部27は単独で、または情報提供サーバSAのシステム制御部4と共に、本発明におけるカウント手段、表示制御手段、取得手段、第1積算手段等として機能し、後述する処理を実行する。

【0052】

なお、本発明におけるカウント手段及び表示制御手段として機能するシステム制御部27とシステム制御部4の少なくとも何れか一方は、時間カウント対象のコンテンツ情報が表示領域内に表示される表示時間をカウントし当該カウントされた表示時間が、時間カウント対象のコンテンツ情報に対して設定された表示保証設定値を超えるまで、当該コンテンツ情報を上記表示領域内に連続的または断続的に表示させるように制御するようになっている。ここで、断続的に表示には、例えば、時間カウント対象のコンテンツ情報が例えばスクロールにより表示領域外へ一旦遷移した（つまり、表示領域から一旦消えた）後に再度、表示領域内に表示される場合が該当する。また、断続的に表示には、例えば、時間カウント対象のコンテンツ情報が表示されている表示領域を有するウインドウ画面（ウェブブラウザのウインドウ画面）が例えばセッション終了により閉じられた後に次のセッション開始により新たに開かれたウインドウ画面の表示領域に当該コンテンツ情報を表示される場合（つまり、セッションを跨ぐ場合）が該当する。なお、コンテンツ情報を上記表示領域内に連続的または断続的に表示させることを、以下、「継続表示」という。この継続表示は、情報提供サーバSAにより、時間カウント対象のコンテンツ情報を含むウェブページを構成する構造化文書内でオン又はオフに設定される。

10

20

【0053】

[2. 情報提供システムの動作]

次に、本実施形態に係る情報提供システムの動作について、実施例1から実施例3に分けて説明する。

【0054】

（実施例1）

先ず、実施例1におけるコンテンツ情報表示処理について、図5及び図6等を用いて説明する。図5は、実施例1における情報提供サーバSAのシステム制御部4における情報提供処理を示すフローチャートである。図6は、実施例1におけるユーザ端末T1のシステム制御部27におけるウェブページの表示処理を示すフローチャートである。

30

【0055】

なお、実施例1は、時間カウント対象のコンテンツ情報の表示時間のカウント値を複数ユーザでまとめて積算した全体の表示積算値が、ユーザ全体に対して設定された表示保証設定値を超えるまで当該コンテンツ情報を継続表示させる動作である。

【0056】

先ず、図5（A）に示す処理は、情報提供サーバSAとの間でセッションが確立されたユーザ端末T1からウェブブラウザにより送信されたページリクエスト（HTTPリクエスト）であって、時間カウント対象のコンテンツ情報が配置されるウェブページのリクエストがあった場合に開始され、時間カウント対象のコンテンツ情報のコンテンツIDが特定される。このとき、当該ウェブページに時間カウント対象のコンテンツ情報が複数配置される場合、それぞれのコンテンツ情報のコンテンツIDが特定され、図5（A）のステップS1～5に示す処理が時間カウント対象のコンテンツ情報ごとに行われることになる。なお、このページリクエストの受信前に、情報提供サーバSAのログイン処理によりユーザ端末T1のユーザがログインしている場合と、ログインしていない場合の双方を想定するものとする。

40

【0057】

図5（A）に示す処理が開始されると、システム制御部4は、上記特定されたコンテンツIDに対応付けられた全体の表示積算値及びユーザ全體に対して設定された表示保証設定値をコンテンツ情報データベース2bから取得し、当該取得した全体の表示積算値（つまり、時間カウント対象のコンテンツ情報の表示時間のトータルのカウント値）が、当該

50

取得した表示保証設定値を超えていいるか否かを判定する(ステップS1)。そして、システム制御部4は、全体の表示積算値が表示保証設定値を超えていいると判定した場合には(ステップS1:YES)、ステップS5に進む。一方、システム制御部4は、全体の表示積算値が表示保証設定値を超えていないと判定した場合には(ステップS1:NO)、ステップS2に進む。

【0058】

ステップS2では、システム制御部4は、ユーザ端末T1のユーザがログイン中であるか否かを判定する。そして、システム制御部4は、ユーザ端末T1のユーザがログイン中である(当該ユーザのユーザIDが特定されている)と判定した場合には(ステップS2:YES)、ステップS3に進む。一方、システム制御部4は、ユーザ端末T1のユーザがログイン中でないと判定した場合には(ステップS2:NO)、ステップS4に進む。10

【0059】

ステップS3では、システム制御部4は、上記特定されたコンテンツIDに対応付けられ、かつユーザ端末T1のユーザのユーザIDに対応付けられたユーザの表示積算値をコンテンツ情報データベース2bから取得し、当該取得したユーザの表示積算値が、予め設定(例えばリクエストされたウェブページを構成する構造化文書内にデフォルト設定)されたカウント上限値を超えていいるか否かを判定する。ここで、カウント上限値は、全体の表示積算値に積算を許容するユーザ1人あたりの表示積算値の上限を意味する。例えば、複数人トータルで100時間(表示保証設定値)以上、コンテンツ情報を閲覧させたい場合に、ユーザ1人あたり30分を当該コンテンツ情報の表示時間のカウントの上限値とされる。これにより、一部のユーザにより表示保証設定値に相当する時間が大量に消費されることを防ぎ、より多くのユーザに、コンテンツ情報を例えば希望時間以上閲覧させることができる。なお、カウント上限値は、例えば時間カウント対象のコンテンツ情報ごとに個別に設定される。20

【0060】

そして、システム制御部4は、ユーザの表示積算値がカウント上限値を超えていないと判定した場合には(ステップS3:NO)、ステップS4に進む。一方、システム制御部4は、ユーザの表示積算値がカウント上限値を超えていると判定した場合には(ステップS3:YES)、ステップS5に進む。

【0061】

ステップS4では、システム制御部4は、上記リクエストされたウェブページを構成する構造化文書内に規定された継続表示設定がオンとなるように制御する。30

【0062】

一方、ステップS5では、システム制御部4は、上記リクエストされたウェブページを構成する構造化文書内に規定された継続表示設定がオフとなるように制御する。つまり、全体の表示積算値が表示保証設定値を超えた場合、又はユーザ端末T1のユーザの表示積算値がカウント上限値を超えた場合、当該ユーザのユーザ端末T1の表示領域に表示されるコンテンツ情報の表示時間のカウントが停止されることになる。

【0063】

なお、継続表示設定は、リクエストされたウェブページを構成する構造化文書内にデフォルトとしてオフ(又はオン)に設定しておき、上記ステップS1又はS3の判定結果に応じて、当該設定をオフ(又はオン)に設定変更するように構成してもよい。また、ウェブページに時間カウント対象のコンテンツ情報が複数配置される場合、それぞれのコンテンツ情報に対応する継続表示設定がオン又はオフにされることになる。40

【0064】

そして、システム制御部4は、カウント上限値の設定及び継続表示設定がなされたウェブページの構造化文書ファイル等を、リクエストを送信したユーザ端末T1へレスポンスとして送信し(ステップS6)、当該処理を終了する。

【0065】

ユーザ端末T1のシステム制御部27は、情報提供サーバSAから送信されたウェブペ50

ージの構造化文書ファイル等を受信し、当該構造化文書ファイルに規定されている継続表示設定がオンである場合に、図6に示す処理を開始して、当該ウェブページをウインドウ画面に表示する。ここで、当該ウェブページに時間カウント対象のコンテンツ情報が複数配置される場合、それぞれのコンテンツ情報に対応する継続表示設定のうち何れか1つのコンテンツ情報に対応する継続表示設定がオンであれば、図6に示す処理が開始される。一方、全ての継続表示設定がオフである場合には、通常の表示処理が実行されるが、これについては説明を省略する。また、以下に説明する図6に示す処理においては、説明の便宜上、ウェブページに時間カウント対象のコンテンツ情報が1つ配置されている場合を例にとって説明する。

【0066】

10

図6に示す処理が開始されると、システム制御部27は、時間カウント対象のコンテンツ情報をウインドウ画面の表示領域内に表示されているか否かを判定する(ステップS11)。この判定は、例えば、ウインドウ画面の表示領域内に表示されているコンテンツ情報を規定する

タグで規定されたidが、時間カウント対象のコンテンツ情報のコンテンツIDの番号体系を持つかどうかを判断することにより行われる。或いは、コンテンツ情報を規定する

タグに、時間カウント対象であることを特徴付ける値が規定されているかどうかを判断することにより行われる。そして、システム制御部27は、時間カウント対象のコンテンツ情報がウインドウ画面の表示領域内に表示されていないと判定した場合には(ステップS11: NO)、ステップS12に進む。

【0067】

20

図7(A)は、ウインドウ画面に表示されたウェブページの表示例を示す図である。図7(A)に示す例では、ウェブページ上には、画像a～画像cのコンテンツ情報、テキストx及びテキストyのコンテンツ情報、及び動画のコンテンツ情報61等が配置されている。このうち、画像aのコンテンツ情報51が時間カウント対象のコンテンツ情報である。

【0068】

一方、システム制御部27は、時間カウント対象のコンテンツ情報がウインドウ画面の表示領域内に表示されている(例えば、表示されている複数のコンテンツ情報の中に、時間カウント対象のコンテンツ情報が含まれる)と判定した場合には(ステップS11: YES)、当該コンテンツ情報を特定(例えば、

タグで規定される当該コンテンツ情報(<div>と</div>で囲まれるデータ)を特定)し、ステップS16に進む。

30

【0069】

ステップS12では、システム制御部27は、ユーザ操作があったか否かを判定する。そして、システム制御部27は、ユーザ操作があった場合には(ステップS12: YES)、当該ユーザ操作に応じた処理を実行する(ステップS13)。当該ユーザ操作が、例えばウインドウ画面の表示領域に表示されているコンテンツ情報を含む表示内容をスクロールさせるスクロール操作であった場合、当該スクロール操作に応じて、当該表示内容をスクロール(言い換えれば、ウェブページをスクロール)させるスクロール処理が行われる。スクロール操作以外のユーザ操作としては、ソート操作、及びページ遷移操作(画面遷移操作)が挙げられる。ここで、ページ遷移操作は、ウインドウ画面に表示されたウェブページに配置されたコンテンツ情報を含む表示内容のページを他の表示内容を含むページに遷移させる操作である。ページ遷移操作の具体例としては、ユーザがウインドウ画面に表示されたリンクが貼られた画像や文字列をマウスによりクリックすることが挙げられる。また、ソート操作は、ウインドウ画面に表示されたウェブページの一部表示領域のコンテンツ情報の配置を更新させる(例えば一覧表示された複数のコンテンツ情報の並び順を変更させる)操作である。ソート操作に応じて行われるソード処理では、例えばAjaxを用いることにより、ウェブページ全体がリフレッシュ(ユーザ端末T1が情報提供サーバSAからリロード)されることなく行われる。ソート操作の具体例としては、ユーザがウェブページ上に表示されたボタン等(例えば、「価格が安い」というリンクが張られた部分)をマウスによりクリックすることが挙げられる。

40

50

【 0 0 7 0 】

次いで、システム制御部27は、上記ユーザ操作の結果、当該ウェブページの表示処理を終了するか否かを判定する（ステップS14）。例えば、ユーザによりページ終了操作があった（例えば、ウェブブラウザの「閉じる」ボタンがマウスによりクリックされた）場合に当該ウェブページの表示処理を終了すると判定される。そして、当該ウェブページの表示処理を終了すると判定された場合には（ステップS14：YES）、当該ウェブページの表示処理が終了される。一方、当該ウェブページの表示処理を終了しないと判定された場合には（ステップS14：NO）、ステップS15に進む。

【 0 0 7 1 】

ステップS15では、システム制御部27は、時間カウント対象のコンテンツ情報がウインドウ画面の表示領域内に表示されているか否かを判定する。そして、システム制御部27は、時間カウント対象のコンテンツ情報がウインドウ画面の表示領域内に表示されていないと判定した場合には（ステップS15：NO）、ステップS12に戻る。一方、システム制御部27は、時間カウント対象のコンテンツ情報がウインドウ画面の表示領域内に表示されていると判定した場合には（ステップS15：YES）、当該コンテンツ情報を特定し、ステップS16に進む。

10

【 0 0 7 2 】

ステップS16では、システム制御部27は、時間カウント対象のコンテンツ情報のカウント値（例えばRAM27cの所定の記憶領域に記憶）を初期化（つまり、“0”に設定）し、当該時間カウント対象のコンテンツ情報の表示時間のカウントを開始する。これにより、時間カウント対象のコンテンツ情報のカウント値が時間経過に応じてインクリメントしていくことになる（カウント値は経過時間に相当する）。

20

【 0 0 7 3 】

次いで、システム制御部27は、時間カウント対象のコンテンツ情報のカウント値を示すカウント情報及び当該コンテンツ情報のコンテンツIDを情報提供サーバSAへ送信し（ステップS18）、当該カウント値を初期化して当該コンテンツ情報の表示時間のカウントを再開する。そして、システム制御部27は、ステップS19に進む。こうして、例えば一定周期で前回の送信後にカウントされたカウント値を示すカウント情報が情報提供サーバSAに送信されることになる。なお、ユーザ端末T1のユーザがログインしている場合、例えば、カウント情報には、当該ユーザのユーザIDが付加されるように構成してもよい。

30

【 0 0 7 4 】

情報提供サーバSAのシステム制御部4は、ユーザ端末T1から送信されたカウント情報及びコンテンツID等を受信すると、図5（B）に示す処理を開始し、ユーザ端末T1のユーザがログイン中であるか否かを判定する（ステップS31）。そして、システム制御部4は、ユーザ端末T1のユーザがログイン中であると判定した場合には（ステップS31：YES）、ステップS32に進む。一方、システム制御部4は、ユーザ端末T1のユーザがログイン中でないと判定した場合には（ステップS31：NO）、ステップS33に進む。

40

【 0 0 7 5 】

ステップS32では、システム制御部4は、上記受信されたコンテンツIDに対応付けられ、かつユーザ端末T1のユーザのユーザIDに対応付けられたユーザの表示積算値に、上記受信されたカウント情報が示すカウント値を積算（コンテンツ情報データベース2bに更新登録）し、ステップS33に進む。この処理は、システム制御部4がコンテンツIDに対応付けられたコンテンツ情報の表示時間をカウントする処理ということもできる。

【 0 0 7 6 】

ステップS33では、システム制御部4は、上記受信されたコンテンツIDに対応付けられた全体の表示積算値に、上記受信されたカウント情報が示すカウント値を積算（コンテンツ情報データベース2bに更新登録）し、ステップS34に進む。

50

【 0 0 7 7 】

ステップ S 3 4 では、システム制御部 4 は、上記ステップ S 3 3 でカウント値が積算された全体の表示積算値が、上記受信されたコンテンツ ID に対応付けられた表示保証設定値を超えているか否かを判定する。そして、システム制御部 4 は、全体の表示積算値が表示保証設定値を超えていると判定した場合には（ステップ S 3 4 : YES）、ステップ S 3 6 に進む。一方、システム制御部 4 は、全体の表示積算値が表示保証設定値を超えていないと判定した場合には（ステップ S 3 4 : NO）、ステップ S 3 5 に進む。

【 0 0 7 8 】

ステップ S 3 5 では、システム制御部 4 は、上記ステップ S 3 2 でカウント値が積算されたユーザの表示積算値が、上記受信されたコンテンツ ID に対応するコンテンツ情報の 1 人あたりのカウント上限値を超えているか否かを判定する。そして、システム制御部 4 は、ユーザの表示積算値がカウント上限値を超えていないと判定した場合には（ステップ S 3 5 : NO）、当該処理を終了する。一方、システム制御部 4 は、ユーザの表示積算値がカウント上限値を超えていると判定した場合には（ステップ S 3 5 : YES）、ステップ S 3 6 に進む。

10

【 0 0 7 9 】

ステップ S 3 6 では、システム制御部 4 は、カウント情報を送信したユーザ端末 T 1 へ継続表示設定オフ指令情報及び上記受信されたコンテンツ ID を送信し、当該処理を終了する。継続表示設定オフ指令情報は、上記受信されたコンテンツ ID に対応するコンテンツ情報の継続表示設定をオフにする指令を示す。なお、同じ時間に、複数のユーザ端末 T n が情報提供サーバ SA にアクセスしている場合、システム制御部 4 は、ユーザ端末 T 1 以外の例えばユーザ端末 T 2 からもカウント情報を受信することになる。このとき、例えばユーザ端末 T 1 からのカウント値の積算により既に全体の表示積算値が表示保証設定値を超えている場合には、例えば、図 5 (B) に示す処理を行わずに、ユーザ端末 T 2 へ継続表示設定オフ指令情報が送信されるように構成すればよい。

20

【 0 0 8 0 】

図 6 に示す処理に戻り、ステップ S 1 9 では、システム制御部 2 7 は、情報提供サーバ SA から継続表示設定オフ指令情報及びコンテンツ ID を受信したか否かを判定する。そして、システム制御部 2 7 は、情報提供サーバ SA から継続表示設定オフ指令情報を受信したと判定した場合には（ステップ S 1 9 : YES）、受信されたコンテンツ ID に対応するコンテンツ情報の表示時間のカウントを停止し（ステップ S 2 0 ）、当該コンテンツ情報の継続表示設定をオフにする（ステップ S 2 1 ）。こうして通常の表示処理に移行される。一方、システム制御部 2 7 は、情報提供サーバ SA から継続表示設定オフ指令情報を受信していないと判定した場合には（ステップ S 1 9 : NO）、ステップ S 2 2 に進む。

30

【 0 0 8 1 】

ステップ S 2 2 では、システム制御部 2 7 は、ユーザ操作があったか否かを判定する。そして、システム制御部 2 7 は、ユーザ操作がない場合には（ステップ S 2 2 : NO）、ステップ S 1 8 に戻り、上記処理を繰り返す。一方、システム制御部 2 7 は、ユーザ操作があった場合には（ステップ S 2 2 : YES）、当該ユーザ操作が、ウェブページの表示が維持されている状態で（つまり、ページ終了やページ遷移がされずに）時間カウント対象のコンテンツ情報を表示領域外へ遷移させようとするユーザ操作であるか否かを判定する（ステップ S 2 3 ）。このコンテンツ情報を表示領域外へ遷移させようとするユーザ操作の例としては、スクロール操作及びソート操作が該当する。

40

【 0 0 8 2 】

そして、システム制御部 2 7 は、ユーザ操作が時間カウント対象のコンテンツ情報を表示領域外へ遷移させようとするユーザ操作でないと判定した場合には（ステップ S 2 3 : NO）、ステップ S 2 4 に進む。一方、システム制御部 2 7 は、ユーザ操作が時間カウント対象のコンテンツ情報を表示領域外へ遷移させようとするユーザ操作であると判定した場合には（ステップ S 2 3 : YES）、ステップ S 2 8 に進む。

50

【 0 0 8 3 】

ステップ S 2 4 では、システム制御部 2 7 は、ユーザ操作に応じた処理を実行する。次いで、システム制御部 2 7 は、上記ユーザ操作の結果、当該ウェブページの表示処理を終了するか否かを判定する（ステップ S 2 5）。そして、システム制御部 2 7 は、当該ウェブページの表示処理を終了すると判定した場合には（ステップ S 2 5：Y E S）、コンテンツ情報の表示時間のカウントを停止し（ステップ S 2 6）、当該コンテンツ情報のカウント値を示すカウント情報及び当該コンテンツ情報のコンテンツ I D を情報提供サーバ S A へ送信する（ステップ S 2 7）。これにより、上記と同様、情報提供サーバ S A では図 5（A）に示す処理が実行されることになる。一方、当該ウェブページの表示処理を終了しないと判定された場合には（ステップ S 2 5：N O）、ステップ S 1 8 に戻る。

10

【 0 0 8 4 】

そして、ステップ S 2 8 では、システム制御部 2 7 は、時間カウント対象のコンテンツ情報の継続表示処理を実行する。なお、この継続表示処理は、例えば、ウェブページを構成する構造化文書に記述されるスクリプト（例えば、JavaScript（登録商標）による）で規定されている。継続表示処理では、時間カウント対象のコンテンツ情報を表示領域外へ遷移させるようとするユーザ操作がなされた場合に、当該表示領域内において前記コンテンツ情報の連続的又は断続的な表示を継続させる。

【 0 0 8 5 】

例えばスクロールにより時間カウント対象のコンテンツ情報が表示領域外へ遷移された（つまり、スクロールの開始時にウインドウ画面に表示されていたコンテンツ情報が上記スクロールの進行に伴って非表示となった）場合に、システム制御部 2 7 は、スクロールの停止後の継続表示処理において、表示領域外へ遷移された時間カウント対象のコンテンツ情報と、スクロールの停止後（スクロール操作後）に表示領域内に表示されている他のコンテンツ情報を置き替える（例えば、d i v タグで規定される双方のコンテンツ情報（<div>と</div>で囲まれるデータ）を置き替える）ことで、時間カウント対象のコンテンツ情報の表示をスクロールの停止後に継続させる。なお、この場合、ウェブページのスクロール中（ユーザによるスクロール操作中）には、時間カウント対象のコンテンツ情報の継続表示処理は行われない。図 7（B）は、図 7（A）に示す表示状態からスクロールしたウェブページのスクロール停止時の表示例を示す図である。上記継続表示処理により、図 7（B）に示すように、時間カウント対象のコンテンツ情報 5 1 が、画像 c のコンテンツ情報に置き替えられて表示されている。なお、時間カウント対象のコンテンツ情報 5 1 と置き替える他のコンテンツ情報の候補が表示領域内に複数表示される場合、これらの候補の中で、例えば表示優先度（又は表示優先順位）の最も低いコンテンツ情報が置き替えられる対象として決定される。この場合、各コンテンツ情報に対して表示優先度が設定される。この表示優先度は、コンテンツ情報を表示領域に表示させる上で優先度合を示す。また、表示優先度は、例えば数値で表され、数値が小さい（又は大きい）ほど、表示優先度が高くなる。或いは、表示優先度の代わりに表示優先順位が各コンテンツ情報に対して設定されるように構成してもよい。表示優先順位は、コンテンツ情報を表示領域に表示させる上で優先順位を示す。なお、表示優先度又は表示優先順位は、例えば、各コンテンツ I D に対応付けられてコンテンツ情報データベース 2 b に登録され、また、ウェブページの構造化文書内に記述される。

20

【 0 0 8 6 】

なお、上記継続表示処理において、ウェブページのスクロール中（ユーザによるスクロール操作中）に、時間カウント対象のコンテンツ情報の継続表示処理を行うように構成してもよい。つまり、この場合、システム制御部 2 7 は、ウェブページのスクロール中（ユーザによるスクロール操作中）、所定時間ごとに、時間カウント対象のコンテンツ情報を、スクロール中に表示領域内に表示されているコンテンツ情報を置き替えることで、時間カウント対象のコンテンツ情報の表示をスクロール中にも継続される。ここで、「所定時間ごと」は、例えば、時間カウント対象のコンテンツ情報が表示領域外へ遷移するごとであってもよい。

30

40

50

【 0 0 8 7 】

また、上記継続表示処理の別の例として、システム制御部 27 は、時間カウント対象のコンテンツ情報を他のコンテンツ情報の前又は後に挿入するように構成してもよい。この場合、例えばウェブページの構造化文書において各コンテンツ情報を規定する div タグ（<div>と</div>で囲まれるデータ）間に、予め、空の div タグ（例えば、<div>～</div>内が空）を記述しておく。上記継続表示処理において、システム制御部 27 は、時間カウント対象のコンテンツ情報を複製する。例えば、div タグで規定される当該コンテンツ情報（<div>と</div>で囲まれるデータ）が表示されているウェブページを構成する構造化文書から複製される。そして、システム制御部 27 は、スクロールにより時間カウント対象のコンテンツ情報が表示領域外へ遷移された場合に、当該空のタグを、上記複製されたコンテンツ情報を規定する div タグ（<div>と</div>で囲まれるデータ）に置き換えることで他のコンテンツ情報の前又は後に挿入する。なお、この置き換えは、スクロール中に行われるよう構成してもよいし、スクロール停止後に行われるよう構成してもよい。図 7 (C) は、図 7 (A) に示す表示状態からスクロール中のウェブページの表示例を示す図である。上記継続表示処理により、図 7 (C) に示すように、時間カウント対象のコンテンツ情報 51 の複製であるコンテンツ情報 52 が画像 e のコンテンツ情報の後に挿入されることで再表示されている。10

【 0 0 8 8 】

なお、ウェブページの構造化文書から抽出できる DOM (Document Object Model) ツリーの任意の位置に、上記複製されたコンテンツ情報を規定する div タグ（<div>と</div>で囲まれるデータ）を要素として追加（例えば、スクリプトで規定されるappendChild() メソッドにより追加）することで時間カウント対象のコンテンツ情報の複製を挿入するよう構成してもよい。20

【 0 0 8 9 】

以上説明したように、上記実施例 1 によれば、時間カウント対象のコンテンツ情報の表示時間のカウント値を複数ユーザでまとめて積算した全体の表示積算値が表示保証設定値（ユーザ全体に対して設定された表示保証設定値）を超えるまで、当該コンテンツ情報をウインドウ画面の表示領域内に連続的または断続的に表示させるよう構成したので、ユーザに不快感を与えることなく、ユーザに対するコンテンツ情報の表示時間を、該コンテンツ情報の提供主の希望する時間以上になるように或いは当該時間にできるだけ近づけるよう制御することができる。特に、時間カウント対象のコンテンツ情報が、広告用のコンテンツ情報である場合、広告主は支払った広告料に見合った広告効果を今まで以上に期待することができる。また、上記実施例 1 によれば、複数ユーザ全体でコンテンツ情報が希望時間以上閲覧されたかどうかを判断することができる。更に、上記実施例 1 によれば、例えばサイト運営者は、複数ユーザ全体でコンテンツ情報が表示された時間を正確に把握することができる。30

【 0 0 9 0 】**(実施例 2)**

次に、実施例 2 におけるコンテンツ情報表示処理について、図 8 等を用いて説明する。図 8 は、実施例 2 における情報提供サーバ SA のシステム制御部 4 における情報提供処理を示すフローチャートである。なお、実施例 2 においても、実施例 1 で適用された図 6 に示す処理が適用される。40

【 0 0 9 1 】

なお、実施例 2 は、時間カウント対象のコンテンツ情報の表示時間のカウント値をユーザごとに区別して積算したユーザの表示積算値が表示保証設定値を超えるまで当該コンテンツ情報を継続表示させる動作である。実施例 2 では、コンテンツ情報データベース 2b に全体の表示積算値を登録しておく必要はない。

【 0 0 9 2 】

図 8 (A) に示す処理は、図 5 (A) に示す処理と同様、情報提供サーバ SA との間でセッションが確立されたユーザ端末 T 1 から時間カウント対象のコンテンツ情報が配置さ50

れるウェブページのリクエストがあった場合に開始される。図8(A)に示す処理が開始されると、システム制御部4は、ユーザ端末T1のユーザがログイン中であるか否かを判定する(ステップS41)。そして、システム制御部4は、ユーザ端末T1のユーザがログイン中である場合(ステップS41: YES)、ステップS42に進む。一方、システム制御部4は、ユーザ端末T1のユーザがログイン中でないと判定した場合(ステップS42: NO)、ステップS45に進む。

【0093】

ステップS42では、システム制御部4は、上記特定されたコンテンツIDに対応付けられた表示保証設定値(ユーザごとに設定される表示保証設定値)と、上記特定されたコンテンツIDに対応付けられ、かつユーザ端末T1のユーザのユーザIDに対応付けられたユーザの表示積算値をコンテンツ情報データベース2bから取得する。そして、システム制御部4は、取得したユーザの表示積算値が、取得した表示保証設定値を超えているか否かを判定する。この表示保証設定値は、各ユーザの表示積算値と比較されるが、ユーザごとに同じ値に設定されてもよいし、ユーザごとに異なる値に設定されてもよい。また、この表示保証設定値は、ユーザ(ユーザ1人あたり)がコンテンツ情報を閲覧する際に最低限必要な時間(以下、「表示保証設定下限値(最低値)」という)以上に設定されることが望ましい。ここで、表示保証設定下限値は、例えば、転換したユーザの表示時間に基づいて設定される。「転換したユーザの表示時間」とは、例えば、「表示領域にコンテンツ情報を表示されてからユーザが該コンテンツ情報をクリックするまでの表示時間(例えば、複数ユーザによる当該表示時間の平均値、最小値、又は最大値でもよい)」をいう。更に好適には、「転換したユーザの表示時間」とは、例えば、「コンテンツ情報を表示することによって該コンテンツ情報を経由して商品等の購入に至ったユーザにおける、該コンテンツ情報の表示からユーザが該コンテンツ情報をクリックするまでの表示時間(例えば、複数ユーザによる当該表示時間の平均値、最小値、又は最大値でもよい)」をいう。例えば、購入したか否かにかかわらず表示された広告用のコンテンツ情報をユーザがクリックしたということは当該広告の効果が認められるものであるので、当該コンテンツ情報が表示されてからクリックされるまでの表示時間を、表示保証設定下限値とすることで最低限広告効果が認められる時間については各ユーザへの露出を保証することができる。つまり、ユーザ1人あたりの露出時間を閲覧による効果(例えば広告効果)が見込める表示時間以上とすることができます。更に、「コンテンツ情報を表示することによって該コンテンツ情報を経由して商品等の購入に至ったユーザにおける、該コンテンツ情報の表示からユーザが該コンテンツ情報をクリックするまでの時間」を表示保証設定下限値とすることによって、広告効果の精度を高くすることができる。

【0094】

システム制御部4は、ユーザの表示積算値が表示保証設定値を超えていないと判定した場合には(ステップS42: NO)、ステップS43に進む。一方、システム制御部4は、ユーザの表示積算値が表示保証設定値を超えていると判定した場合には(ステップS42: YES)、ステップS44に進む。なお、ステップS43~S45の処理は、図5(A)に示すステップS4~S6の処理と同様であるので、説明を省略する。

【0095】

一方、情報提供サーバSAから送信されたウェブページの構造化文書ファイル等を受信したユーザ端末T1は、当該ユーザ端末T1のユーザがログイン中である場合に、図6に示す処理を行う。なお、当該ユーザ端末T1のユーザがログイン中でない場合、通常の表示処理が実行される。そして、情報提供サーバSAのシステム制御部4は、例えば図6に示すステップS18の処理によりユーザ端末T1から送信されたカウント情報及びコンテンツID等を受信すると、図8(B)に示す処理を開始する。図8(B)に示すステップS51では、システム制御部4は、上記受信されたコンテンツIDに対応付けられ、かつユーザ端末T1のユーザのユーザIDに対応付けられたユーザの表示積算値に、上記受信されたカウント情報が示すカウント値を積算する。そして、システム制御部4は、上記ステップS51でカウント値が積算されたユーザの表示積算値が、上記受信されたコンテンツ

10

20

30

40

50

I D に対応付けられた表示保証設定値を超えていいるか否かを判定する。そして、システム制御部 4 は、ユーザの表示積算値が表示保証設定値を超えていいると判定した場合には(ステップ S 5 2 : YES)、カウント情報を送信したユーザ端末 T 1 へ継続表示設定オフ指令情報及び上記受信されたコンテンツ I D を送信し(ステップ S 5 3)、当該処理を終了する。一方、システム制御部 4 は、ユーザの表示積算値が表示保証設定値を超えていないと判定した場合には(ステップ S 5 2 : NO)、当該処理を終了する。

【0096】

以上説明したように、上記実施例 2 によれば、時間カウント対象のコンテンツ情報の表示時間のカウント値をユーザごとに区別して積算したユーザの表示積算値が表示保証設定値を超えるまで、当該コンテンツ情報をウインドウ画面の表示領域内に連続的または断続的に表示させるように構成したので、実施例 1 の効果に加えて、異なる多くのユーザが閲覧する時間を、コンテンツ情報の提供主の希望する時間以上になるように或いは当該時間にできるだけ近づけるように制御することができる。また、上記実施例 2 によれば、時間カウント対象のコンテンツ情報の表示時間のカウント値を複数ユーザでまとめて積算しなくてよいので、その分処理負荷を低減させることができる。10

【0097】

(実施例 3)

次に、実施例 3 におけるコンテンツ情報表示処理について、図 9 等を用いて説明する。図 9 は、実施例 3 におけるユーザ端末 T 1 のシステム制御部 27 におけるウェブページの表示処理を示すフローチャートである。図 9 に示す処理は、本発明の情報処理プログラムが、例えば、ウェブブラウザのプラグインソフトとしてユーザ端末 T 1 にインストールされることにより実行可能となる(ユーザ端末 T 1 は本発明の情報処理装置として機能)。または、図 9 に示す処理は、ウェブページを構成する構造化文書内に記述されるスクリプトにより規定されるように構成してもよい。20

【0098】

なお、実施例 3 は、コンテンツ情報の表示時間のカウント値が表示保証設定値を超えるか否かの判定をユーザ端末 T 1 が行う場合の動作である。実施例 3 では、コンテンツ情報データベース 2 b に、ユーザの表示積算値及び全体の表示積算値を登録しておく必要はない。ただし、情報提供サーバ S A からユーザ端末 T 1 に送信されるウェブページの構造化文書ファイルには、デフォルトとして継続表示設定がオンになっており、なつかつ、ウェブページ上に配置される時間カウント対象のコンテンツ情報のコンテンツ I D に対応付けられて表示保証設定値が記述されている。30

【0099】

図 9 に示す処理は、情報提供サーバ S A との間でセッションが確立されたユーザ端末 T 1 が、情報提供サーバ S A から送信されたウェブページの構造化文書ファイル等を受信した場合に開始され、当該ウェブページをウインドウ画面に表示される。なお、ステップ S 6 1 ~ S 6 5 の処理は、図 6 に示すステップ S 1 1 ~ S 1 5 の処理と同様であるので、説明を省略する。

【0100】

ステップ S 1 6 では、システム制御部 27 は、ステップ S 6 1 で表示されていると判定された時間カウント対象のコンテンツ情報のコンテンツ I D 等をキーとして、ユーザ端末 T 1 のユーザの表示積算値が、例えばウェブブラウザが参照可能な記憶部 25 の所定の記憶領域に当該コンテンツ I D 等に対応付けられて保存されているか否かを判定する。ここで、ユーザの表示積算値及びコンテンツ I D 等は、例えば、本発明の情報処理プログラムがウェブブラウザのプラグインソフトとしてインストールされる場合、このインストール時に確保された記憶領域に保存される。或いは、ユーザの表示積算値及びコンテンツ I D 等は、例えば前回の表示処理の終了時に情報提供サーバ S A により発行(生成)され、ユーザ端末 T 1 の記憶部 25 の所定領域に保存されたクッキー(Cookie)情報に含まれるように構成してもよい。40

【0101】

そして、システム制御部27は、ユーザ端末T1のユーザの表示積算値が保存されていないと判定した場合には(ステップS66:NO)、時間カウント対象のコンテンツ情報のカウント値を初期化し(ステップS67)、当該時間カウント対象のコンテンツ情報の表示時間のカウントを開始(0からカウント開始)する(ステップS69)。

【0102】

一方、システム制御部27は、ユーザ端末T1のユーザの表示積算値が保存されていると判定した場合には(ステップS66:YES)、初期カウンタ値を表示積算値に設定し(ステップS68)、当該時間カウント対象のコンテンツ情報の表示時間のカウントを開始(表示積算値(例えば20分)からカウント開始)する(ステップS69)。これにより、カウントされる表示時間が複数のセッションを跨いで積算されることになる。そのため、異なるセッションにおける表示時間を連続的にカウントすることができ、その結果、固定的な表示保証設定値を用いて、ステップS70の判定することが可能となる。10

【0103】

次いで、システム制御部27は、時間カウント対象のコンテンツ情報の表示時間のカウント値が、表示保証設定値を超えているか否かを判定する(ステップS70)。なお、上記ステップS68を介する場合、セッションを跨いで積算されたカウント値が表示保証設定値を超えているか否かが判定されることになる。そして、システム制御部27は、表示時間のカウント値が表示保証設定値を超えていると判定した場合には(ステップS70:YES)、ステップS71に進む。一方、システム制御部27は、表示時間のカウント値が表示保証設定値を超えていないと判定した場合には(ステップS70:NO)、ステップS73に進む。20

【0104】

なお、ステップS71～S77、及びS79の処理は、図6に示すステップS20～S26、及びS28の処理と同様であるので、説明を省略する。

【0105】

ステップS78では、システム制御部27は、カウント開始からカウントされたカウント値をユーザの表示積算値として、時間カウント対象のコンテンツ情報のコンテンツID等(当該ウェブページのURLを加えてもよい)と共に記憶部25の所定の記憶領域に保存する。ここで、システム制御部27は、ユーザの表示積算値及びコンテンツID等を情報提供サーバSAに送信して、ユーザの表示積算値及びコンテンツID等を含むクッキー(Cookie)情報を発行させ、当該クッキー情報を情報提供サーバSAから受信して保存するように構成してもよい。30

【0106】

以上説明したように、実施例3によれば、コンテンツ情報の表示時間のカウント値が表示保証設定値を超えるか否かの判定をユーザ端末T1が行うように構成したので、実施例1又は2の効果に加えて、より一層、情報提供サーバSA側の処理負荷を低減させることができる。

【0107】

(実施例4)

次に、実施例4におけるコンテンツ情報表示処理について、図10を用いて説明する。40
図10は、実施例4におけるウェブページの表示処理を示すフローチャートである。図10に示す処理は、ユーザ端末T1と情報提供サーバSAの何れで行われるよう構成してもよい。

【0108】

なお、実施例4では、ウェブページの表示が維持されている状態で、時間カウント対象のコンテンツ情報を表示領域外へ遷移させようとするユーザ操作(例えば、スクロール操作)が検出された場合に、当該コンテンツ情報の表示時間のカウント値が表示保証設定値を超えるか否かの判定が行われるようになっている。また、実施例4では、ウェブページに時間カウント対象のコンテンツ情報が複数含まれている(つまり、同じウェブページ上に時間カウント対象のコンテンツ情報が複数配置されている)ことを想定する。このよう50

にウェブページ上に配置される各コンテンツ情報に対しては、上述した表示優先順位（又は表示優先度）と表示保証設定値が設定されている。例えば、同じウェブページに配置される時間カウント対象のコンテンツ情報がA，B，Cの3つあるとすると、コンテンツ情報Aの表示優先順位は「1位」、コンテンツ情報Bの表示優先順位は「2位」、コンテンツ情報Cの表示優先順位は「3位」というように設定される。この場合、表示優先順位の関係は、「A > B > C」となる。また、この場合、例えば、コンテンツ情報Aの表示保証設定値は「15秒」、コンテンツ情報Bの表示保証設定値は「10秒」、コンテンツ情報Cの表示保証設定値は「5秒」というように設定される。なお、この例では、表示優先順位が高いコンテンツ情報ほど、表示保証設定値が大きく（長く）なるように設定されているが、表示優先順位が高いコンテンツ情報ほど表示保証設定値を大きくするように設定しなくともよい。

【0109】

なお、実施例4の場合、コンテンツ情報データベース2bに、ユーザの表示積算値及び全体の表示積算値を登録しておく必要はなく、その代りに、各時間カウント対象のコンテンツ情報のコンテンツIDには表示優先順位が対応付けられて登録される。ただし、時間カウント対象のコンテンツ情報が1つだけウェブページ上に配置される場合、このコンテンツ情報の表示優先順位を設定する必要はない。

【0110】

先ず、図10に示す処理をユーザ端末T1のシステム制御部27が行う場合について説明する。なお、この場合、情報提供サーバSAからユーザ端末T1に送信されるウェブページの構造化文書ファイルには、ウェブページ上に配置される時間カウント対象の各コンテンツ情報のコンテンツIDに対応付けられて表示保証設定値及び表示優先順位が記述されている。そして、図10に示す処理は、ユーザ端末T1において、当該ウェブページが表示されたウインドウ画面の表示領域内に時間カウント対象のコンテンツ情報が表示されているとシステム制御部27により判定された場合に開始される。図10に示す処理が開始されると、システム制御部27は、ウインドウ画面の表示領域内に表示されている時間カウント対象のコンテンツ情報を特定する（ステップS81）。

【0111】

次いで、システム制御部27は、特定された時間カウント対象のコンテンツ情報の表示保証設定値（つまり、コンテンツIDに対応付けられた表示保証設定値）を当該ウェブページの構造化文書から取得する（ステップS82）。なお、上記ステップS81で、時間カウント対象のコンテンツ情報が複数特定された場合、システム制御部27は、各コンテンツ情報の表示優先順位（つまり、コンテンツIDに対応付けられた表示優先順位）を当該ウェブページの構造化文書から取得する。

【0112】

次いで、システム制御部27は、時間カウント対象のコンテンツ情報のカウント値を初期化し、時間カウント対象のコンテンツ情報の表示時間のカウントを開始する（ステップS83）。上記ステップS81で、時間カウント対象のコンテンツ情報が複数特定された場合、コンテンツ情報それぞれの表示時間のカウントが行われる。

【0113】

次いで、システム制御部27は、時間カウント対象のコンテンツ情報を表示領域外へ遷移させようとするユーザ操作を検出したか否かを判定する（ステップS84）。そして、システム制御部27は、時間カウント対象のコンテンツ情報を表示領域外へ遷移させようとする操作を検出していない場合には（ステップS84：NO）、ステップS87に進む。なお、ステップS87に示すその他の処理では、例えば、他のユーザ操作に応じた処理等が行われるが詳しい説明を省略する。

【0114】

一方、システム制御部27は、時間カウント対象のコンテンツ情報を表示領域外へ遷移させようとするユーザ操作を検出した場合には（ステップS84：YES）、ステップS85へ進む。ステップS85では、システム制御部27は、時間カウント対象のコンテン

10

20

30

40

50

該情報表示時間のカウント値が、当該コンテンツ情報の表示保証設定値を超えてい るか否かを判定する。なお、上記ステップ S 8 1 で、時間カウント対象のコンテ ンツ情報が複数特定された場合、システム制御部 2 7 は、当該コンテンツ情報それぞれ の表示時間のカウント値が、当該コンテンツ情報それぞれの表示保証設定値を超えてい るか否かを判定する。例えば、上述したコンテンツ情報 A ~ C の表示時間のカウントが 同時に開始された場合において、ステップ S 8 5 の判定時点でカウント値が「11秒」に相当する場合、コンテ ンツ情報 B 及び C については表示保証設定値を超えてい ると判定されるため、下記の継続 表示処理の対象外となる。

【 0 1 1 5 】

次いで、システム制御部 2 7 は、上記ステップ S 8 5 の判定により、表示時間のカウント 値が表示保証設定値を超えてい ないコンテンツ情報に対して継続表示処理を実行する(ステップ S 8 6)。この継続表示処理では、図 6 に示すステップ S 2 8 の継続表示処理と同様、表示領域内において当該コンテンツ情報の連続的又は断続的な表示を継続させる処理が行われるが、表示時間のカウント値が表示保証設定値を超えてい ないコンテンツ情報が複数である場合、上記ステップ S 8 2 で取得された、コンテンツ情報それぞれの表示優先順位(表示優先度でもよい)に基づいて、継続表示処理が行われる。例えば、上述したコンテンツ情報 A ~ C のそれぞれの表示時間のカウント値が表示保証設定値を超えてい ないとし、ウェブページのスクロールにより当該コンテンツ情報 A が表示領域外へ遷移した場合に、システム制御部 2 7 は、コンテンツ情報 A と、表示領域内に表示されているコンテンツ情報 C とを置き替える(つまり、表示優先順位の最も低いコンテンツ情報 C に置き替えることで、コンテンツ情報 A の表示を継続させる)。

【 0 1 1 6 】

或いは、例えば、上述したコンテンツ情報 A ~ C のそれぞれの表示時間のカウント値が 表示保証設定値を超えてい ないとし、ウェブページのスクロールにより当該コンテンツ情報 A ~ C が表示領域外へ遷移した場合に、システム制御部 2 7 は、表示優先順位が「1位」であるコンテンツ情報 A を初めに再表示(例えば、後述した挿入による)させ、次いで、表示優先順位が「2位」であるコンテンツ情報 B が次に再表示させ、表示優先順位が「3位」であるコンテンツ情報 C を最後に再表示させる。次に、図 10 に示す処理を情報 提供サーバ S A のシステム制御部 4 が行う場合について説明する。この場合、情報提供サーバ S A からユーザ端末 T 1 に提供されたウェブページ(時間カウント対象のコンテンツ情報が配置されるウェブページ)がユーザ端末 T 1 のウインドウ画面に表示されると、該ユーザ端末 T 1 から情報提供サーバ S A に対して、例えば該ウインドウ画面に表示されているウェブページの表示領域を画定するための座標情報(例えばウインドウ画面の4隅の位置に対応するウェブページの座標情報)が所定周期で繰り返し送信される。この座標情報の送信は、スクロール操作によるウェブページのスクロール中にも行われる。これにより、情報提供サーバ S A のシステム制御部 4 は、ウェブページのどの範囲が現在表示されているか否かを判定できるようになる。そして、図 10 に示す処理は、ユーザ端末 T 1 において当該ウェブページが表示されたウインドウ画面の表示領域内に時間カウント対象のコンテ ンツ情報が表示されているとシステム制御部 4 により判定(上記座標情報に基づく)された場合に開始される。図 8 に示す処理が開始されると、システム制御部 4 は、ウイン ドウ画面の表示領域内に表示されている時間カウント対象のコンテンツ情報を特定する(ステップ S 8 1)。

【 0 1 1 7 】

次いで、システム制御部 4 は、特定された時間カウント対象のコンテンツ情報の表示保証設定値(つまり、コンテンツ ID に対応付けられた表示保証設定値)をコンテンツ情報データベース 2 b から取得する(ステップ S 8 2)。なお、上記ステップ S 8 1 で、時間カウント対象のコンテンツ情報が複数特定された場合、システム制御部 4 は、各コンテ ンツ情報の表示優先順位(つまり、コンテンツ ID に対応付けられた表示優先順位)をコンテ ンツ情報データベース 2 b から取得する。そして、システム制御部 4 は、システム制御部 2 7 と同じように、ステップ S 8 4 及び S 8 5 の処理を行う。そして、ステップ S 8 6

10

20

30

40

50

に示す継続表示処理では、システム制御部4は、上記ステップS85の判定により、表示時間のカウント値が表示保証設定値を超えていないコンテンツ情報の連続的又は断続的な表示を継続させる実行指令情報を送信する。この実行指令情報を受信したユーザ端末T1は、上記表示保証設定値を超えていないコンテンツ情報に対して上述した継続表示処理を行うことになる。なお、表示時間のカウント値が表示保証設定値を超えていないコンテンツ情報が複数である場合、上記実行指令情報には、コンテンツそれぞれの情報の表示優先順位が含められる。これにより、ユーザ端末T1では、コンテンツ情報それぞれの表示優先順位に基づいて、継続表示処理が行われる。

【0118】

以上説明したように、実施例4によれば、ウェブページに時間カウント対象のコンテンツ情報が複数含まれている場合であっても、表示優先順位（又は表示優先度）に基づいて、時間カウント対象のコンテンツ情報の継続表示を効果的に行うことができる。また、ログインしていないユーザに対しても当該ウェブページ上で表示を優先したいコンテンツ情報の表示時間を、該コンテンツ情報の提供主の希望する時間以上になるように或いは当該時間にできるだけ近づけるように制御することができる。

【0119】

次に、上記実施例1～4における変形例について、変形例1から変形例3に分けて説明する。

【0120】

（変形例1）

図6、図9又は図10に示す処理において、システム制御部27は、時間カウント対象のコンテンツ情報の表示時間のカウント開始後、当該コンテンツ情報を表示しているウィンドウ画面の表示領域に対するユーザ操作がなされない時間が予め設定されたカウント上限値を超えたか否かを判定し、当該カウント上限値を超えたことに応じて、時間カウント対象のコンテンツ情報の表示時間のカウントを停止するように構成してもよい。このような構成によれば、ウェブページが表示された後、例えば、ユーザによりそのまま放置された場合に、放置されている時間（つまり、ユーザにより閲覧されていない時間）に無駄に表示時間がカウントされることを防ぐことができる。また、このカウント上限値は、例えば、時間カウント対象のコンテンツ情報とともに表示領域内に表示されている他のコンテンツ情報の情報量（ボリューム）に基づいて設定されるように構成してもよい。例えば、図7（A）に示すように、動画のコンテンツ情報61がウェブページに配置されている場合において、動画の時間長（全再生時間）及びテキストの情報量等に応じたカウント上限値が設定される。例えば、動画の時間長「10分」+テキスト「1分」=11分がカウント上限値として設定される。ここで、動画の時間長「10分」を含めたのは、ユーザが再生の開始から終了まで全てを閲覧することを考慮したためである。また、テキスト「1分」を含めたのは、ユーザがテキストを読むのに要する時間を考慮したためである。なお、動画の時間長「10分」の代わりに、動画の実再生時間を考慮してもよい。この場合、例えば、動画の実再生時間「3分」+テキスト「1分」=4分がカウント上限値として設定される。このように、コンテンツ情報の情報量に基づいてカウント上限値を設定するように構成すれば、ユーザが閲覧していると推定される時間としての正確性を高めることができる。なお、当該カウント上限値を超えたことに応じてカウント停止となった後に、ユーザ操作が再びあった場合には、上限値までカウントされたカウント値がリセットされ、上記表示時間のカウントが再開されるように構成される。

【0121】

（変形例2）

図6、図9又は図10に示す処理において、システム制御部27は、時間カウント対象のコンテンツ情報が配置されたウェブページ（つまり、時間カウント対象のコンテンツ情報の表示領域）がアクティブ状態から非アクティブ状態に変化することに応じて、時間カウント対象のコンテンツ情報の表示時間のカウントを停止するように構成してもよい。例えば、図7（A）に示す例では、「情報検索」のタブ71が選択され情報検索のウェブペ

10

20

30

40

50

ージがウインドウ画面にアクティブ状態で表示されているが、ユーザにより「ショッピング」のタブ 7 2 が選択されることで、情報検索のウェブページが非アクティブ状態になった場合に当該ウェブページに配置された時間カウント対象のコンテンツ情報の表示時間のカウントが停止される。このような構成によれば、非アクティブ状態になったウェブページはユーザにより閲覧されていないとみなして無駄に表示時間がカウントされることを防ぐことができる。なお、複数のウインドウ画面が重なって表示される場合、最前面に位置するウインドウ画面に表示されるウェブページがアクティブ状態である。ところで、当該カウント上限値を超えたことに応じてカウント停止となった後に、再び時間カウント対象のコンテンツ情報の表示領域がアクティブ状態になった場合には、上記表示時間のカウントが再開されるように構成される。

10

【0122】

(変形例3)

図6、図9又は図10に示す処理において、システム制御部27は、ウインドウ画面の表示領域に表示されている時間カウント対象のコンテンツ情報を含む表示内容のスクロールの速度を算出し、当該スクロールの速度が所定速度以下である場合に、時間カウント対象のコンテンツ情報の表示時間をカウントする（言い換えれば、当該スクロールの速度が所定速度より速い場合には当該表示時間のカウントを停止する）ように構成してもよい。このような構成によれば、スクロール速度が所定速度より速い場合にはユーザによりじっくり閲覧されていないとみなして無駄に表示時間がカウントされることを防ぐことができる。なお、スクロールの速度は、例えば、スクロールにより変位するウェブページ上における任意のピクセルの移動量を、その移動に要した時間（スクロールの継続時間）で除することにより算出することができる。なお、上記「移動量」は、例えば、ウインドウ画面に表示された任意のピクセルがウインドウ画面の左上端を原点とする第一の座標（x1,y1）から第二の座標（x2,y2）に移動した場合における、第一の座標と第二の座標間の距離に相当する。

20

【0123】

なお、上記実施形態においては、ユーザ端末Tnが備える表示部を「表示手段」の一例としたが、ユーザ端末Tnには備えられない外部ディスプレイを表示手段としてもよい。

【符号の説明】

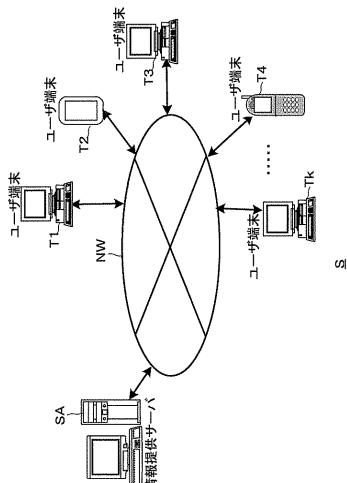
【0124】

30

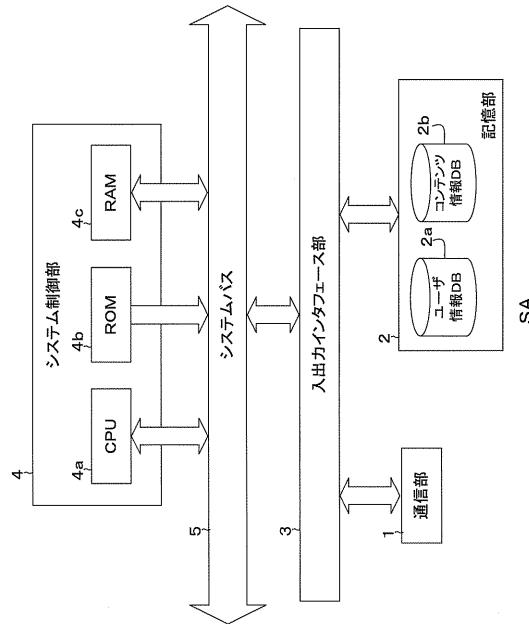
- 1 通信部
- 2 記憶部
- 3 入出力インターフェース部
- 4 システム制御部
- 5 システムバス
- 2 1 操作部
- 2 2 表示部
- 2 3 通信部
- 2 4 ドライブ部
- 2 5 記憶部
- 2 6 入出力インターフェース部
- 2 7 システム制御部
- 2 8 システムバス
- Tn ユーザ端末
- S A 情報提供サーバ
- N W ネットワーク

40

【図1】



【図2】



【図3】

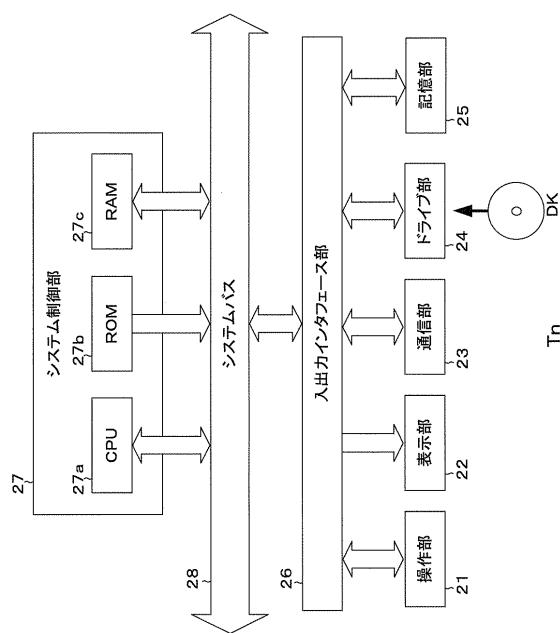
| ユーザ情報DB | |
|---------|----|
| ユーザID | 2a |
| ログインID | |
| パスワード | |
| ニックネーム | |
| 氏名 | |
| 住所 | |
| 電話番号 | |
| メールアドレス | |
| | |

(A)

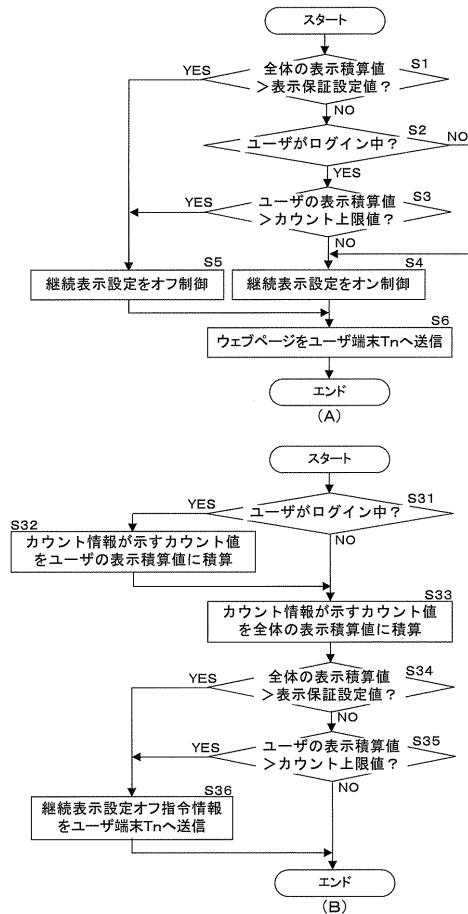
| コンテンツ情報DB | |
|------------|-----------------|
| コンテンツID | 2b |
| ウェブページのURL | |
| 表示積算値 | 全体会の表示積算値 |
| | ユーザの表示積算値-ユーザID |
| 表示保証設定値 | |
| | |

(B)

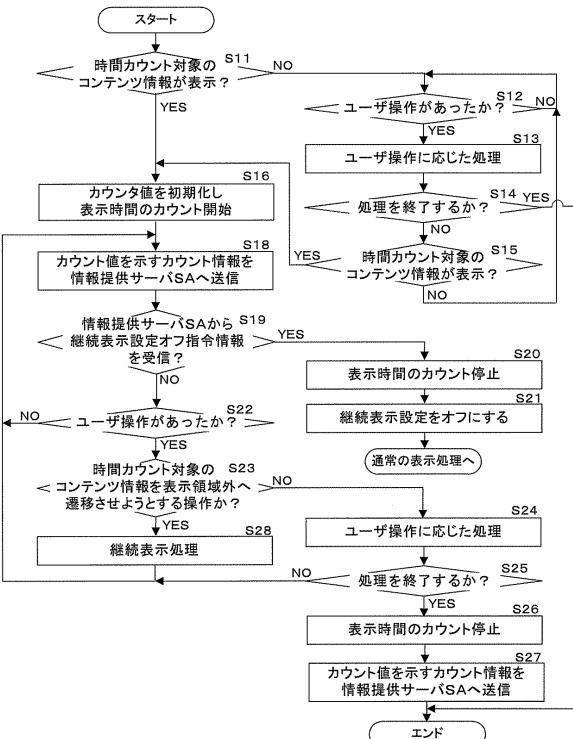
【図4】



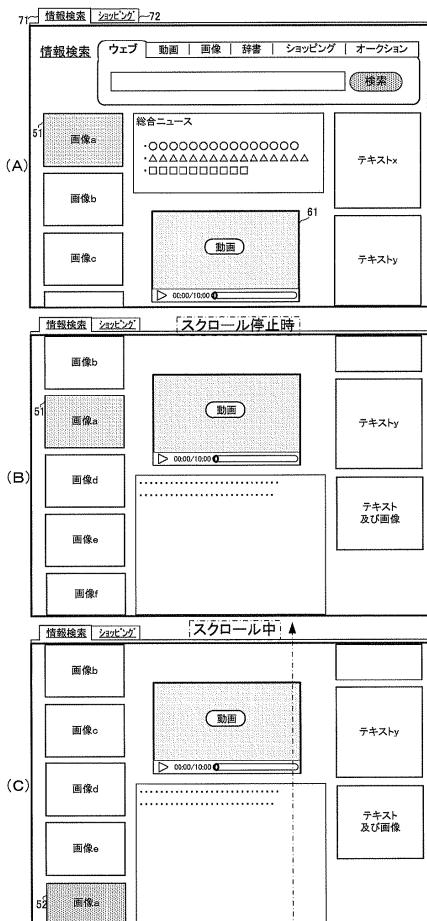
【図5】



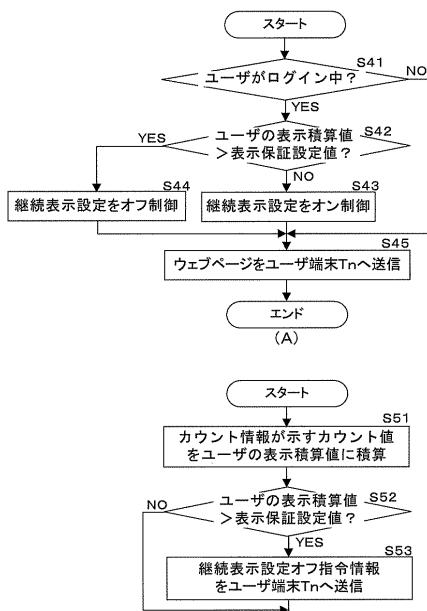
【 四 6 】



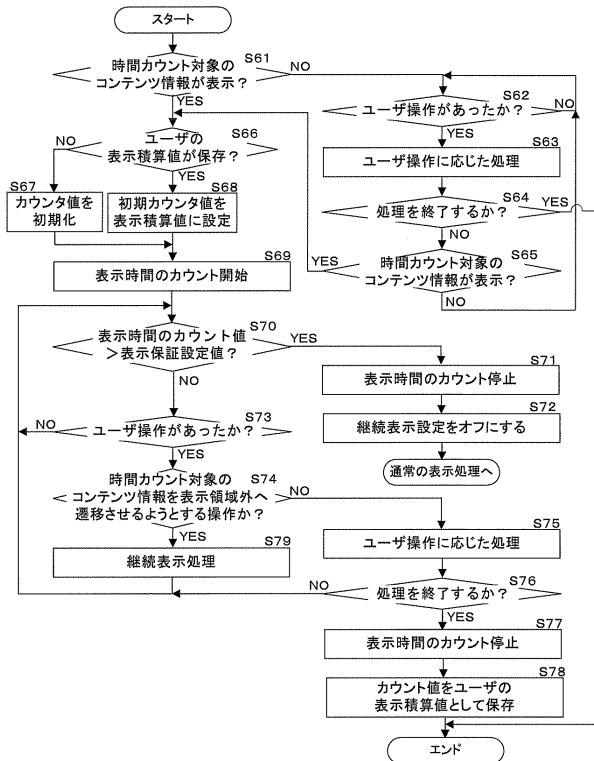
【図7】



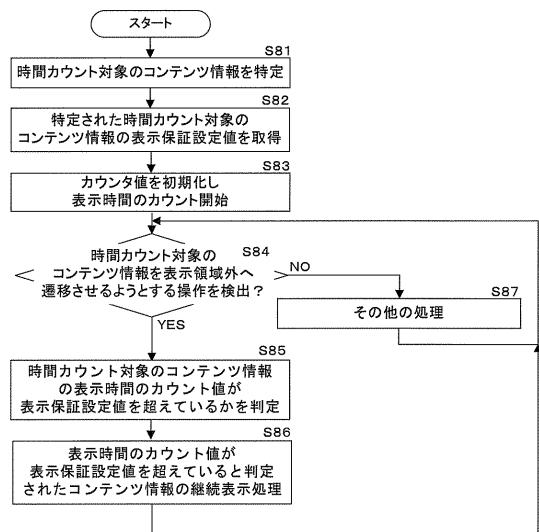
【圖 8】



【図9】



【図10】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2008-009550(JP,A)
特開2002-133312(JP,A)
特開2001-357291(JP,A)
特開2011-113280(JP,A)
国際公開第2010/071666(WO,A1)
特開2011-048765(JP,A)
特表2012-512483(JP,A)
ホーマー アレックス, プロフェッショナル Application Center 200
0, 株式会社インプレス, 2001年 8月21日, 第1版, pp.181-182

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 Q 10 / 00 - 50 / 34
G 06 F 13 / 00